

平成15事業年度

事業報告書

第1期

自 平成15年4月 1日
至 平成16年3月31日

独立行政法人国立印刷局

当期は独立行政法人国立印刷局としての第1期であり、国の機関として長い間培ってきた良き伝統と技術を継承しつつ、独立行政法人として新たな視点の下にこれを発展させ、一層効率的な業務の遂行を図って行くという出発の年度でありました。したがって、第1にこの新たな組織、新たな考え方への円滑な移行を実現することが課題であり、この点につきましては、事務処理のためのシステムが当初の期待どおりには稼動しなかったなど、いくつかの障害は発生しましたが、なんとか最初の開門を乗り切ってスタートできたものと考えております。

第2の重要課題は20年ぶりの銀行券改刷への対応であります。これにつきましても、職員一丸となって取り組んだ結果、新5千円券での印刷開始の遅れなどもありましたが、全体としては、ほぼ計画に沿った進捗状況にあります。

他方、これらとならば大きな課題である業務の効率的な運用については、改刷に備えて多くの人員を間接部門や、銀行券以外の部門から銀行券部門にシフトすることにより、全体としての職員数が152人減少するなかで、銀行券部門での作業量増加に対処し、他方で管理部門や銀行券以外の部門でのコスト削減に寄与するなど全体としての効率のアップにつながったものと考えております。

また、一般管理費全般につきまして、その抑制に最大限の努力をしております。

このような努力の結果、当期の収入総額は875億円と前年度に比べ33億円減少致しましたが、当期利益は80億円となり、国の機関としての最終年度である前年度の20億円から大幅に増加致しました。（前年度の係数は国の会計としての決算数値であり、独立行政法人の会計原則とは異なっておりますので、比較にあたっては、これに一定の修正を施した数値を用いております。）

また懸案となっている病院部門の収支改善については、小田原病院について平成16年3月末日をもって入院の施設を有する病院としての機能を廃止し、新年度より健康管理センターとして発足させることにより、今後の収支改善を期しているところであります。

平成16年度においても引き続き新銀行券への改刷準備をはじめとする使命の達成に全力を上げるとともに、業務全般に亘る一層の効率化に取り組んでまいりる所存でありますので、引き続き関係各位の御支援、御指導をお願いする次第です。

平成16年6月

理事長



国立印刷局は、銀行券について、高度な偽造防止技術及び徹底した製造管理体制をもって、国民経済にとって必要な量を安定的かつ確実に製造するとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行っております。

また、国が発行する唯一の法令公布の機関紙、国の広報紙、及び国民の公告紙としての役割を果たしている官報の編集、印刷、普及など、公共上の見地から必要な情報の提供を行っております。

さらに、国債証券、印紙、郵便切手など、公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行っております。

国立印刷局は、「銀行券、公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造」と「官報などの公共上の見地から必要な情報の提供」という異なる性質の事業^{注1}を行っており、財務大臣が定める日本銀行券製造計画の確実な達成など、国立印刷局に与えられている中期目標^{注2}の達成に向け、運営費交付金を受領することなく事業運営を行っております。

注1 独立行政法人国立印刷局法第3条（印刷局の目的）

1 独立行政法人国立印刷局（以下「印刷局」という）は、銀行券（日本銀行法（平成9年法律第89号）第46条第1項の規定により日本銀行が発行する銀行券をいう第11条第3項第1号を除き、以下同じ）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行う等により通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

2 印刷局は、前項で規定するもののほか、官報の編集、印刷及び普及を行い、並びに法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷、刊行及び普及を行うこと等により公共上の見地から行われることが適当な情報の提供を図るとともに、国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等によりその確実な提供を図ることを目的とする。

注2 中期目標は、国（財務大臣）から法人に対して指示されるものであり、法人が達成すべき業務運営の目標であります。

主な製品

国立印刷局は、国民の皆様の暮らしに深く関係する、銀行券、官報、国債、収入印紙、郵便切手、パスポートなど、日常生活の様々な場面で大切な役割を果たしている製品を、安心してお使いいただけるよう製造しております。

1 銀行券

銀行券の製造については、国民の皆様が安心して使用していただくための品質の確保と通貨需要に確実に対応するための量の確保が重要となります。

品質の確保のためには、偽造を防止するための特殊かつ高度な技術を盛り込むとともに、均質な銀行券の製造を行うことが求められ、また、量の確保のためには、通貨需要の変動に対応できるよう一定の製造能力を維持する必要があります。

2 公共上の見地から必要な情報の提供

(1)官報

官報は、明治16年に、太政官文書局から創刊号が発行されて以来、現在国が発行する唯一の法令公布の機関紙、国の広報紙、そして国民の公告紙として大切な役割を果たしております。官報の提供については、法令の公布という法治主義の重要な機能を果たすものとして、公表前情報の秘密事項の厳格な管理、正確かつ確実な編集、製造、発送体制が必要不可欠であります。

(2)法令全書、白書、調査統計資料

法令全書は、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣府令、省令、規則、訓令及び告示等が収録されているものであり、白書、調査統計資料は、国の政治、経済の実体を知る上で必要な情報などが収録されており、これらの情報提供については、正しく伝えることが求められます。

3 公共上の見地から必要な証券及び印刷物

(1)国債証券

国債証券は、利付国債、割引国債等の国の歳入ないし資金を調達するための債券等であり、長期間保有されるものであります。国債証券の製造については、偽造防止技術の付加はもちろんのこと、長期間保有への耐久力が求められます。

(2)印紙

印紙は、国が特定の歳入金又は租税を徴収する手段として発行するものであり、代表的なものとして収入印紙があります。印紙の製造については、特殊かつ高度な偽造防止技術の付加が重要となります。

(3)郵便切手

郵便切手の製造については、印紙と同様に、特殊かつ高度な偽造防止技術の付加が重要となります。

なお、国立印刷局が製造した郵便切手は、政府郵便切手製造機関会議（過去9回開催）の切手コンテストにおいて、計8回優秀賞を受賞するなど、非常に高い評価を受けております。

(4)パスポート

パスポートの製造については、身分情報等の真正性を保証する技術の付加が重要であり、その技術は国際的なテロの発生等により、生体情報による本人認証技術などの高度なものが求められております。

(5)法律案等国会用製品

法律案等の国会用製品は、正確性、公表前情報等の守秘はもちろんのこと、スピードが求められ、特に予算書については迅速な対応が重要となります。

当期は、独立行政法人の初年度として体制の切り替え、銀行券の改刷という大きなテーマがあります。

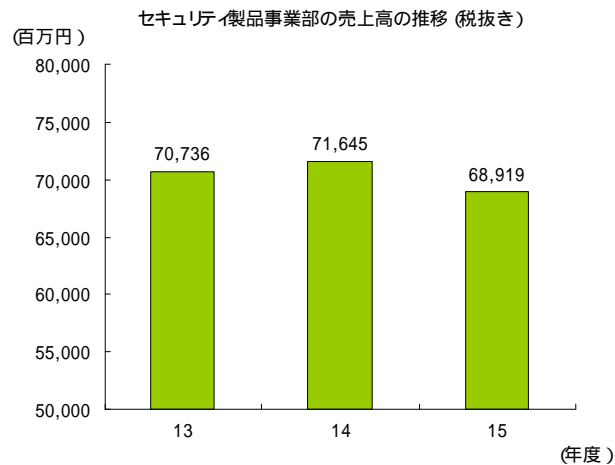
さらに、株式会社についての電子公告制度の導入、証券決済システム改革法の施行による利付 割引国債のペーパーレス化、行政手数料等納付手段の電子化など、高度情報化社会に対応していくことが求められています。

国立印刷局は、このような事業環境の変化に対応するための課題を設定し、その解決に向けた様々な取り組みを行っております。

1 セキュリティ製品事業部の状況

国立印刷局の製品のうち、銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、パスポートなど、印刷物自体に偽造防止技術が求められる製品の製造等についてはセキュリティ製品事業部が行っております。

当期は、銀行券の改刷に最優先で取り組み、セキュリティ製品事業部の売上高は、約689億円（総売上高の約79%）となりました。



(1) 銀行券の改刷

平成14年8月2日に財務省から現行の日本銀行券一万円、五千円及び千円について、偽造抵抗力強化の観点から様式を新たに新券を製造する旨の発表がありました。

国立印刷局は、これを受けて、製造技術及び製造体制を確立し、当期において現在の銀行券から新銀行券の製造 納入体制に切り替えております。

（質的対応）

今回の改刷の趣旨は、偽造抵抗力の強化であり「すき入れ」、凹版印刷、「マイクロ文字」等の偽造防止技術を引き続き用いることに加え、二千円券で採用された「パールインキ」、「潜像模様」を採用するほか、「赤ログラム」、「すき入れバーパターン」等、最新の偽造防止技術を盛り込んでおります。

当期は、この新銀行券に採用される偽造防止技術の品質管理を徹底するため、従来からの人の目による品質確認に加え、品質管理用機器の改造や高性能な測定機器の導入により、機械による品質管理体制の強化を行っております。

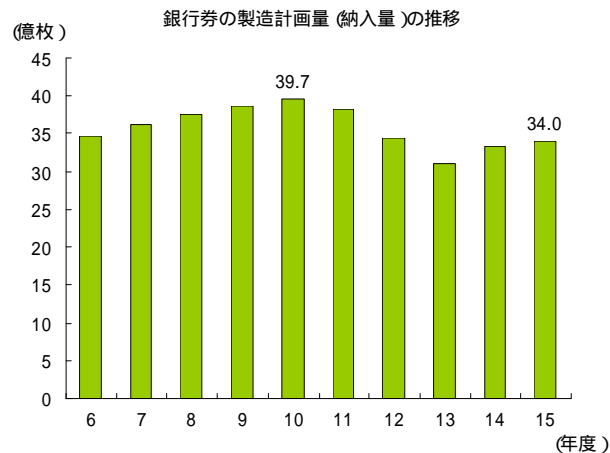
また、長年にわたり蓄積してきたノウハウ、職員に対する教育 訓練及び職員の高いモラルの維持によって徹底した数量管理体制を構築してきておりますが、改刷を機に、銀行券の取扱いを定めた規則等を再整備し、その規則の履行状況を点検するなど、数量管理の一層の徹底を図っております。

(量的対応)

国立印刷局では、当面の通貨需要に対応するためには年間40億枚程度の製造体制^{注1}の構築が必要と考えており、当期においては、その体制構築に向けた設備導入(銀行券印刷機、電子番号印刷機等の設備導入)を行いました。

また、稼働体制の見直し(銀行券印刷部門における交替勤務の実施等)人員確保(他の製造部門及び管理部門における業務の見直しによる人員確保)等を行い、財務大臣が定める平成15年度の製造計画(34億枚(新銀行券21.5億枚含む))を達成しました。

注1 平常時の製造能力を年間34億枚に設定し、稼働体制(勤務体制)の変更等により年間40億枚程度までの製造が可能となる体制



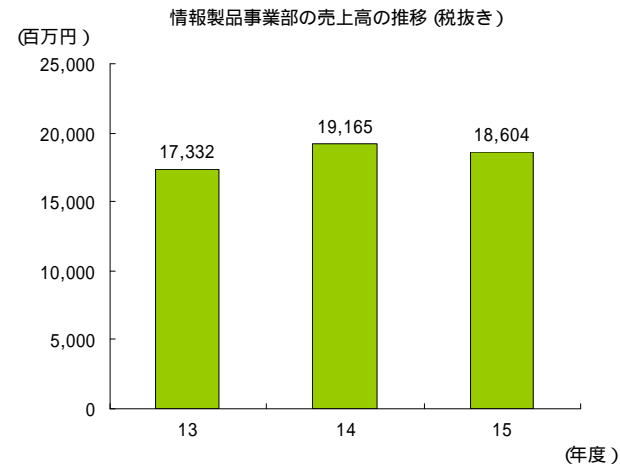
(2) 国債証券、印紙、郵便切手、パスポート等の製造

国債証券、印紙、郵便切手、パスポート等については、長年培ってきた品質及び数量管理体制のもとに高品質なものを確実に製造しております。

2 情報製品事業部の状況

国立印刷局の製品のうち、官報、法令全書、白書、調査統計資料、法律案等国会用製品など、情報(製品の内容)の伝達を主な目的とする製品の製造等については情報製品事業部が行っております。

当期の情報製品事業部の売上高は、約186億円(総売上高の約21%)となりました。



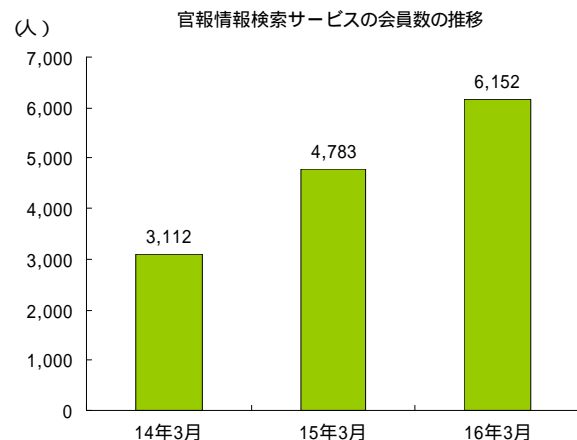
(1)官報情報のセキュリティ強化等

近年の情報化社会の進展に伴い、官報をより身近に利用していただけるよう平成11年から過去1週間分の官報を閲覧できるインターネット版「官報」サービスを開始し、更なる利便性の向上のため、平成13年から過去に発行された官報について、日付等による検索、閲覧、印刷のサービス(官報情報検索サービス)を開始しております。

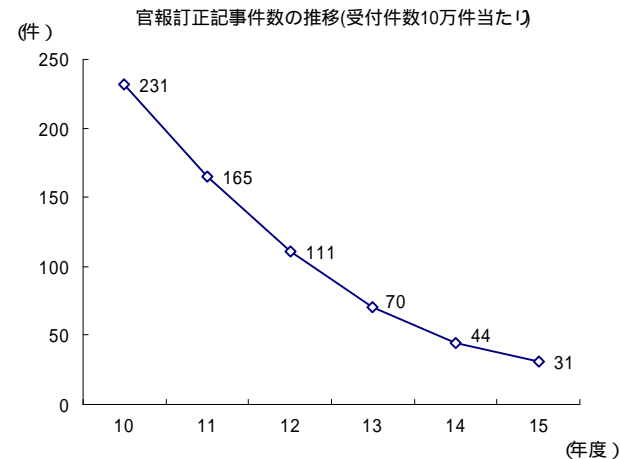
紙文書と比較して電子データは改ざん等が容易であるため、それを防ぐことによってセキュリティを高める必要があります。

このため、平成15年7月15日発行分のものから、電子署名^{注2}及びタイムスタンプ^{注3}の付与を開始しております。これにより官報情報を利用いただいているお客様において、検索・入手した官報情報が本当に国立印刷局から提供されたものかどうか、また、この文書がいつ確定し、確定以降に改ざんされていないかを簡単に確認できるようになりました。

注2 電子文書の改ざん検知を可能にし、誰が作成した文書であることを証明する技術
 注3 電子文書がいつから存在し、その時点から改ざんされていないことを証明する技術



また、官報創刊以来、長年にわたって構築してきた管理体制に加え、電子入稿システムの活用等により訂正記事数(受付件数10万件当たり)の訂正記事数は年々減少しております。



(2)法令全書、白書、調査統計資料による情報提供

当期においては、企画力及び編集力の強化を行い、経済財政白書のほか151点の刊行物を刊行し、国民の皆様が一層利用しやすい情報の提供を行っております。

(3)法律案等国会用製品による情報提供

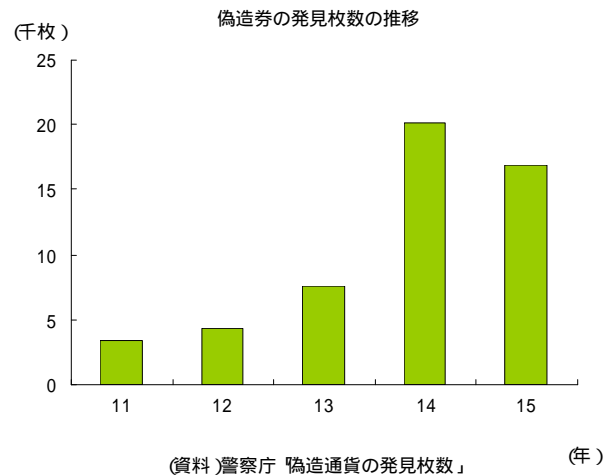
当期においても、長年培ったノウハウ、そして豊富な経験によって構築してきた管理体制のもと、法律案、予算書等の国会用製品を確実に提供しました。

1 事業を支える技術

(1)偽造防止技術の動向

銀行券、有価証券及びパスポートを始めとする公的な証明書については、それらが表す情報の真正性の保証機能を高めるため、偽造防止技術の高度化が求められております。

銀行券については、近年のデジタル画像処理技術の進歩に伴い、見た目では即時に真偽判別できないほど精巧な外観をもつ偽造券の発生が増加しております。また、自動販売機など現金取扱機器を狙った偽造も増加しており、対面使用と機械使用のそれぞれに対応できる高度な偽造防止技術が求められております。



また、パスポートについては、米国における同時多発テロの発生以降、国際的なテロ活動を防止するため、これまでになく厳正な本人確認を可能とする生体認証などの高度な技術を付与することが強く求められております。

(2)研究開発等の状況

偽造防止技術の動向を踏まえ、国立印刷局は、外部機関との共同研究を含め、幅広い分野における研究開発を行うとともに、伝統的な技術の伝承と発展への取組みを通じ、事業を支える技術基盤の強化に努めております。

(研究開発)

将来の銀行券などに採用可能な最先端かつ独自の偽造防止技術の開発のため、社会及び技術環境の変化に適応しつつ、独自技術の幅と深さの追求を基本とした研究開発を行っております。

また、これらの研究開発の成果を客観的・多面的に評価する新たな研究開発評価システムを構築し、質が高く、かつ効率の良い研究開発の推進に努めております。

当期は、将来の銀行券の中核となる偽造防止技術や品質保証の向上に関する技術、生産工程の省力化・効率化に関する生産技術などの開発を中心に取り組むほか、新しい認証技術として期待される IC チップを応用した製品開発についても取り組んでいます。さらに、将来の技術基盤の強化や新しい技術領域の拡大に対応するため、基礎的な研究開発にも力を注いでおります。

なお、研究開発の成果の一つである ImageSwitch[®]注1が、総務省の

「e! プロジェクト」の一環として、岡山市で行われた「e! 市役所実証実験」^{注2}に採用されました。

注1 ImageSwitch[®]とは、国立印刷局が開発したソフトウェアにより、プリンタ出力された画像の中に特殊な判別装置の下で観察できる潜像を埋め込む技術。ネットワーク対応であるとともに市販のプリンタで出力した印刷物に偽造防止効果を付与できるため、行政サービスなどにおける証明書等の電子交付に最適な技術と言えます。

注2 「e! 市役所実証実験」とは、岡山市で行われた電子申請・交付に関する実証実験で、市民がネットワークにつながれた端末から納税証明書や福祉関係証明書の交付の申請を行う実験。

(伝統的な技術)

銀行券などに採用されている凹版印刷の原版は、高度な技術と豊富な経験を有する工芸職員が手作業で彫刻しております。

この彫刻技術は、美観性があり、極めて希少で偽造防止効果の高い「伝統的な技術」であり、その技術の伝承と発展に努めております。

当期は、外部審査員を迎えた「工芸技術評価委員会」を開催し、工芸職員の彫刻作品などについて、技術、芸術性、印刷技術としての実用性等の評価を行うなど、技術水準の向上に努めております。

【トピックス】

平成15年度文部科学大臣賞を受賞(15年4月)

平成15年度文部科学大臣表彰において、国立印刷局の職員が優れた研究成果をあげた研究功績者として表彰されました(業績名「印刷技術のパラクス現象による偽造防止技術の研究」)。

国際会議における発表

第19回国際セキュリティ印刷機関会議(平成15年5月)、国際セキュリティ印刷画像会議(PISEC;平成15年10月)、光学技術国際会議(SPIE;平成16年1月)など、海外のセキュリティ技術に関する国際会議において、国立印刷局が開発した、ImageSwitch[®]、PearlView[®]、CopyCheck[™]などの新しいセキュリティ技術を紹介し、出席者から多くの関心を集め、高い評価を受けました。

IGAS2003に出展(15年9月)

IGAS(International Graphic Arts Show)2003の特別企画展において、国立印刷局の研究開発の成果や国際会議等で発表した技術を紹介し、来場者から多くの関心を集めました。

2 環境保全に対する活動

国立印刷局では、環境と調和のとれた活動を行うため、ISO14001規格認証取得、環境物品等の調達(グリーン調達)及び省資源に取り組んでおります。

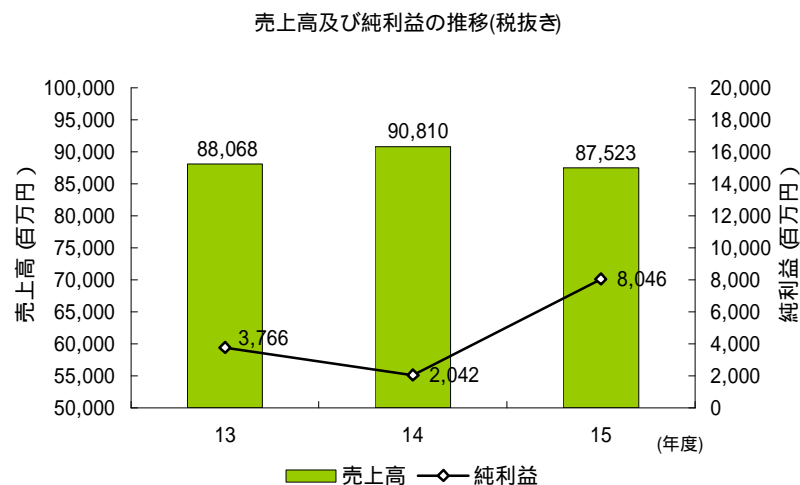
ISO14001規格認証取得については、平成14年12月に滝野川工場において認証を取得(審査登録)しており、さらに小田原工場及び彦根工場において取得を計画しております。

グリーン調達については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく環境物品の調達方針を設定し、調達しております。

省資源については、生産活動に関わる諸材料の節減を始め、節水、節電などの基本的な活動を行うとともに、省エネルギータイプの設備(変電設備、空調機、照明設備)の導入及び廃棄物の縮減に必要な設備の導入を進めております。

1 売上高及び純利益

当期の売上高は、約 875億円で前年度から約 33億円の減収となり、純利益は約 80億円で前年度から約 60億円の増益となりました。



(注)平成 13・14年度における売上高及び純利益は、国の特別会計制度に基づいて作成された損益計算書の製品売上高、広告料収入、本年度利益に基づき算定している。

2 貸借対照表

(百万円)

平成 15 年度

現金及び預金	9,287
その他の流動資産	41,288
流動資産の合計	50,575
有形固定資産	275,401
その他の資産	104,322
資産の合計	430,298
短期借入金	0
その他の流動負債	13,570
流動負債の合計	13,570
長期借入金	0
負債の合計	121,452
資本金	300,800
利益剰余金	8,046
資本の合計	308,846

3 損益計算書

(百万円)

平成 15 年度

売上高	87,523
売上原価	66,804
売上総利益	20,718
販売費及び一般管理費	14,295
営業利益	6,423
営業外費用	4,045
経常利益	8,554
特別損失	509
当期純利益	8,046

役員・法人の概要

1 役員 (平成 16年 3月 31日現在)

理事長	富 沢	宏
理 事	入 谷	盛 宣
理 事	北 川	正 治
理 事	木 村	実
理 事	亀 森	忠 司
監 事	青 鹿	治 一
監 事	海 老 澤	英 雄

2 法人の概要

創 設	明治 4年 7月 (1871年)
設 立	平成 15年 4月 (2003年)
根拠法	独立行政法人国立印刷局法 (平成 14年法律第 41号)
資本金	300,800百万円
職員数	5,484名 (平成 16年 3月 31日現在)
所在地	〒 105 - 8445 東京都港区虎ノ門二丁目 2番 4号 電話番号 03 - 3582 - 4411
工場等	研究所 (神奈川県小田原市) 虎ノ門工場 (東京都港区) 滝野川工場 (東京都北区) 王子工場 (東京都北区) 小田原工場 (神奈川県小田原市) 静岡工場 (静岡県静岡市) 彦根工場 (滋賀県彦根市) 岡山工場 (岡山県岡山市)
HP ｱﾄﾞﾚｽ	http://www.npb.go.jp